

豊中市立上野小学校建替え工事設計委託  
第二次審査質問回答書

通し 番号	資料	該当 ページ	質問件名	質 問	回 答
1	実施要領	P4	プレゼンテーション	プレゼンテーションについて、模型やパネルを使用することはできますか。	模型は使用不可としパネルは使用可能とします。 なお、パソコンを使用したプレゼンテーションは可能です。プレゼンテーション実施要領を送付します。
2	特記仕様書	P2	工事期間中の屋外運動場の規模	第1期および第2期工事期間中に確保すべき屋外運動場の最低必要規模（面積）をお示しいただけますでしょうか。	工事期間中における屋外運動場の面積は確保に向けた提案によります。
3	特記仕様書	P2	工事期間中の工事車両出入口	工事期間中、敷地南側の道路を工事車両の出入口として使用することは可能でしょうか。	敷地南側の道路を工事車両の通行ルートとして使用することはできません。
4	特記仕様書	P2	工事規模・工事費	現時点に想定されている総工事費、および第1期工事において想定している工事規模ならびに工事予算をご提示いただけますでしょうか。	総工事費は約80億円を想定しています。 第1期工事の規模は提案によります。
5	特記仕様書	P2	既存の駐輪場・駐車場の扱い	第1期・第2期の工事期間中、現在の駐輪場・駐輪場が工事に干渉する可能性があります。その場合、敷地内に代替の駐輪場・駐輪場を確保する必要がありますでしょうか。それとも、第2期工事完了時に新たに整備されていけば差し支えないでしょうか。	工事期間中は、敷地内に現在の駐輪場・駐輪場の代替を確保する計画を提案してください。
6	特記仕様書	P2	建物の解体・撤去	全ての工事期間（令和15年3月竣工まで）を通じて、現在敷地内にある建築物及び物置等をすべて解体・撤去する計画として、差し支えないでしょうか。	最終的に敷地内にある既設建築物及び既設構築物は全て解体・撤去する計画としてください。
7	特記仕様書	P2	クジャクの飼育場所	工事に伴い、現在飼育されているクジャクを一時的に移動する必要がある場合、仮設の飼育小屋を設置する計画としてもよろしいですか。	仮設の飼育小屋の設置は可能とします。
8	特記仕様書	P2	記念碑や卒業記念品等の扱い	敷地内および施設内に設置されている記念碑や卒業記念品等について、新築時に展示する必要がありますでしょうか。あるいは倉庫等への保管を想定されているのでしょうか。	既存碑の移設場所は特記仕様書のとおり提案に委ねます。卒業記念品等の扱いについては学校と未調整ですが保管は難しいと考えています。
9	特記仕様書	P2	ワークショップについて	(1) 設計業務 ④各種報告、説明会、会議、ワークショップ等の支援業務と記載ありますが、ワークショップは何回開催される想定でしょうか。	ワークショップは、3回程度の開催を想定しています。
10	特記仕様書	P6	道路境界について	第2章 諸条件 3. 表2に、西側道路及び北側道路についての記載はありますが、測量図にある東側の道路状の空地についての記載はありません。豊中市地図情報の指定道路図等でも指定道路の記載がありません。この部分は隣地境界として考えてよろしいですか？	当該箇所は建築基準法上の道路ではないと認識しています。
11	特記仕様書	P6	造成工事	土地造成について「切土を主体とし、原則として盛土を行わない計画」とありますが、計画内容に応じて一部盛土を行うことは可能でしょうか。	原則として盛土を行わない計画とし、原則、擁壁を設置しない計画とします。
12	特記仕様書	P6	敷地の盛土について	2. (5) 「本施設の土地造成については切土を主体とし、原則として盛土を行わない計画とする。」とありますが、敷地東側の一部などを盛土することは可能でしょうか。	原則として盛土を行わない計画とし、原則、擁壁を設置しない計画とします。
13	特記仕様書	P6	造成工事	土地造成（切土）によって生じる敷地の高低差について、想定されるレベル（案）がございましたら、ご提示いただけますでしょうか。	北側及び南側道路と高低差をなくすような造成工事を想定した計画を提案してください。
14	特記仕様書	P6	建築基準法第55条の例外許可	2. (3) 本敷地は第一種低層住居専用地域であり、高さ10mを超える場合は建築基準法第55条の例外許可が必要とあります。10m超となる計画案を想定するにあたり、 ① 豊中市として想定される判断基準（例：周辺建物の高さ、日影規制等） ② 過去に許可された事例の有無（用途・高さ） の2点について、可能な範囲でご教示ください。	一律の基準はありません。 当該学校で許可実績を確認しています。
15	特記仕様書	P6	許認可・条例協議	2. (4) 都市計画法の開発許可に先立ち、「土地利用に関する条例」等に基づく市との事前協議が必要とあります。 ① 関連部署および協議項目（開発面積・道路後退・緑地率等） ② 協議・許可取得に要する標準的な期間の情報を教示ください。	土地利用に関する条例・規則・手引きなど市ホームページの内容を確認してください。また、資料7土地利用条例事前相談に対する返答及び主な意見を参照してください。
16	特記仕様書	P6	BIMモデルの作成について	1. (4) 特記仕様書では「官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドラインに準じた設計」とされていますが、 ① 設計段階において想定されるLOD（Level of Development）の具体的レベル（例：LOD300相当、LOD350相当など） ② 本プロジェクトにおけるBIMモデルの活用範囲（干渉チェック、工程シミュレーション、数量算出等） ③ BIM納品データの形式（IFC等）の指定有無と、納品時の確認方法 について、豊中市様の見解又は指針があればご教示ください。	ガイドラインの方針に基づき提案してください。

豊中市立上野小学校建替え工事設計委託  
第二次審査質問回答書

通し番号	資料	該当ページ	質問件名	質問	回答
17	特記仕様書	P9	屋外運動場の利用について	表4 屋外運動場の想定使用者について、予約しているスポーツ団体等とありますが、少年野球等の利用は想定されているのでしょうか。（既存はバックネットがあるため、少年野球等の利用があるのでしょうか。）	少年野球の利用を想定して計画を提案してください。
18	特記仕様書	P10	造成工事	2段擁壁については「解消する必要がある」とありますが、計画内容によっては一部を残置することも可能でしょうか。	2段擁壁の残置は不可とします。
19	特記仕様書	P10	造成工事・2段擁壁	「2段擁壁については解消・適法」とありますが、2段擁壁の位置をご教示いただけますでしょうか。	敷地の東側にあります。 資料を添付します。
20	特記仕様書	P10	周辺道路	1_(1)_②周辺道路の考え方について、建築基準法上の後退を行うこととの記載がありますが、通学路として確保する歩道空間は、道路移管し、当該歩道空間分を建築基準法敷地から除くという意図でしょうか？	北側道路は都市計画道路の計画区域であり、西側道路は建築基準法第42条2項道路の後退があります。歩道空間は提案してください。 また、道路移管については道路管理者と協議が必要になります。
21	特記仕様書	P10	擁壁について	1.(1)①e) 「原則法面仕上げ」「擁壁原則不使用」との造成方針について、既存2段擁壁の撤去および土圧への対策検討が必要と考えています。 ① 当該擁壁の既存構造図、地盤断面、土質調査資料等の提供可能性 ② やむを得ず擁壁を設置する場合の豊中市の判断基準（高さ制限、仕上げ条件等） をご教示ください。	①貸与資料を参照してください。 ②原則、擁壁を設置しない計画とします。擁壁の基準は、法令や市ホームページ等を参照してください。
22	特記仕様書	P11	第1期工事の規模	第1期工事の設計思想として優先諸室の記載がございますが、学校運営上、第1期に必ず計画する諸室およびその規模をご提示いただけますでしょうか。	特記仕様書、必要諸室リストを参照し、計画を提案してください。
23	特記仕様書	P11	造成工事	「北側および南側道路との高低差をなくすような造成工事を想定」とありますが、南側道路と高低差を解消するために敷地側での切土は必要でしょうか。あるいは、設計内容を踏まえて、切土の有無を設計者で判断しても差し支えないでしょうか。	特記仕様書の内容を踏まえて計画を提案してください。
24	特記仕様書	P11	第1期工事の設計思想について	「第1期工事の設計思想として優先する諸室は、1.普通教室 2.特別教室 3.特別支援教室・通級指導教室 4.その他学校教育として必要な諸室 5.放課後こどもクラブ室 6.地域連携諸室とする。」とありますが、すべてを第1期校舎で計画することは難しいと考えます。その場合、第1期校舎にて1.普通教室、3.特別支援教室・通級指導教室、4.その他学校教育として必要な諸室（職員室等）を計画し、その他については第2期校舎にて計画するといった考え方は可能でしょうか。	学校運営等に支障をきたさないよう計画を提案してください。
25	特記仕様書	P11	災害時の使用諸室について	第1期工事で校舎（普通教室等）とありますが、 ① 非常災害時の避難所として常時使用が求められる施設（屋内運動場・放送設備・給食配膳室等）の優先順位 ② 各施設を仮設で運用する場合の考え方や制約条件（例：防災通信機器の空白期間回避） について確認させてください。	①校舎と屋内運動場は合築を基本とします。現屋内運動場又は新屋内運動場のいずれかは常に使用できるような計画を提案してください。防災設備、給食配膳室等も同様です。 ②学校運営等に支障をきたさないよう計画を提案してください。
26	特記仕様書	P11 P19	大型バスについて	プール授業のための大型バスについて、想定されている大型バスの寸法をご教示願います。	一般的な大型バスを想定しています。 全長約12m、全幅約2.5m、全高約3.7m
27	特記仕様書	P12	セキュリティ計画・地域利用	地域連携ゾーンと学校ゾーンのセキュリティ分離に関し、 ① 豊中市として推奨されるICカード認証やゾーン制御方式（例：時間制限、職員室集中管理等） ② 既存市内小学校の参考事例や運用上の留意事項 についてお考えがあればご教示ください。	イニシャルコスト・ランニングコストを考慮した計画を提案してください。
28	特記仕様書	P15 P17	ZEB・環境性能	「ZEB Ready相当」「太陽光発電10kW以上設置」とありますが、 ① 太陽光パネル設置の優先位置（例：屋内運動場屋根、ピロティ上部等） ② 建物配置や屋根形状との調整における設計者裁量の範囲を確認させてください。	優先順位も含め提案してください。
29	特記仕様書	P19	プール送迎動線について	(5)⑤ 外部施設でのプール授業を行うにあたり、送迎バス2台の停車スペース確保が求められています。 ① バス停留候補場所の市による想定位置と既存道路図面の提供可否 ② 同時間帯に通学する児童との動線干渉を避けるための基本的な考え方（雨天時含む） をご教示ください。	児童等の安全を確保した計画を提案してください。
30	特記仕様書	P20	事前調査等	2_(1)_①測量について、公表資料以外の詳細な測量データがありましたら提供願います。	測量データを貸与します。
31	特記仕様書	P20	事前調査等	2_(1)_②電波障害調査及び対策について、実際の工事を行わない設計業務の中で実施できる調査は机上調査のみとなり、影響が生じる場合の対策は対策案をご提示することのみとなります。調査内容、対策はどのように考えてよろしいか。	電波障害対策の調査は机上調査となります。
32	特記仕様書	P20	土壌汚染詳細調査	2_(1)_③ 「必要に応じて土壌汚染詳細調査を実施し」とありますが、資料2の土地履歴調査にて、土壌汚染のおそれはないと評価されております。本業務にて土壌汚染調査は不要と考えて宜しいでしょうか。	土壌汚染詳細調査は本業務の範囲外とします。

豊中市立上野小学校建替え工事設計委託  
第二次審査質問回答書

通し 番号	資料	該当 ページ	質問件名	質 問	回 答
33	特記仕様書	P20	事前調査等	2_(1)_③土壌汚染詳細調査及び対策について、実際の工事を行わない設計業務の中で、詳細調査及び対策を実施することは困難です。業務外と考えてよろしいでしょうか？業務に含まれる場合は、予定されている設計委託費用の中に積算されている金額をご教授ください。	土壌汚染詳細調査は本業務の範囲外とします。
34	特記仕様書	P22	既存校舎の諸室配置図	既存校舎の諸室配置をご提示いただけますでしょうか。	貸与資料6の施設台帳を参照してください。
35	特記仕様書	P22	敷地のCADデータ	敷地のCADデータを提供していただくことは可能でしょうか。	CADデータを貸与します。
36	特記仕様書	P22	既存のインフラ位置	段階的な開発に伴い、給排水・電気等のインフラについて整理・移設が必要となるため、現時点でのインフラの経路図をご提供いただくことは可能でしょうか。	貸与資料5を参照してください。
37	特記仕様書	P22	実施設計図書	表6実施設計図書に建築物除却届等との記載がありますが、本書は施工者が行う届出です。設計業務としては対象外、成果品としても対象外と考えてよろしいでしょうか。	計画通知提出時に建築工事届を届出ることから書類作成等をお願いします。
38	特記仕様書	P22	上野公民分館室の撤去について	既存施設について原則としてすべて解体・撤去すると思いますが、表7既存施設一覧に上野公民分館室の記載がありません。当該施設についても撤去するものと考えて宜しいでしょうか。	最終的に敷地内にある既設建築物及び既設構築物は全て解体・撤去する計画としてください。
39	特記仕様書	P23	解体撤去に関する設計業務	既存施設の解体設計に用いることができる既存図面を提供願います。	貸与資料5を参照してください。
40	資料1-1 諸室リスト	P15	屋外運動場について	屋外運動場について「有効面積は最低7,200㎡」と記載されておりますが、一体で7,200㎡以上ではなく、数箇所に分散しているが合計で7,200㎡以上の考え方は可能でしょうか。	屋外運動場は、一体で7,200㎡以上とし、200mトラック、50m直線コースが必要と考えています。
41	資料1-1 諸室リスト	P15 P16	屋外運動場について	屋外運動場について「有効面積は最低7,200㎡」「200mトラック、50m直線コースを整備すること。」と記載されておりますが、面積と200mトラックのいずれを特に重視しているかご教示願います。	屋外運動場の有効面積7,200㎡以上と200mトラック、50m直線コースについてはどちらも必要と考えています。
42	資料1-1 諸室リスト	P15 P16	屋外運動場について	屋外運動場について「有効面積は最低7,200㎡」「200mトラック、50m直線コースを整備すること。」と記載されておりますが、「有効面積を最低7200㎡確保した上で、「150mトラック、50m直線コース」の整備とすることは可能でしょうか。	屋外運動場に200mトラック、50m直線コースが必要と考えています。
43	資料1-1 諸室リスト			① 放課後児童クラブ室・地域連携諸室・災害備蓄施設等について、市が特に重点的に配置を望む諸室の有無 ② 地域開放施設としての使用における、学校エリアと分離すべき優先ゾーン等の考え方を ご教示願います。	①必要諸室リストの諸室については、すべて必要と考えています。 ②ゾーニングの考え方については提案してください。
44	資料4-3 明示図 資料4-4用地平面図 資料2 土地履歴調査概要		里道について	資料4-3 明示図、資料4-4 用地平面図では敷地の南側に里道の表記がありますが、資料2 土地履歴調査概要では当該の1449番について地目は学校用地と記載されております。当該箇所については学校用地のため、校舎を建てても問題ないとの認識で宜しいでしょうか。	当該地は学校用地のため校舎を建てても問題ありません。
45	参考資料		横断面図	現在参考図としていただいている、NO.1、NO.12、NO.13以外の敷地縦横断面図をお示しいただけないでしょうか？	資料を添付します。
46			事業予算について	想定されている事業予算があればご教示願います。	総工事費は約80億円を想定しています。
47			地質調査について	本敷地の地質調査資料があれば貸与願います。	資料を添付します。また、必要により別途地質調査を行います。
48			地質調査について	地質調査資料が無い場合、別途業務で発注されるかと考えて宜しいでしょうか。業務に含む場合は調査数量をご教示願います。	必要により別途地質調査を行います。
49			敷地境界について	本敷地について敷地境界確定は行われているのでしょうか。貸与資料の用地平面図を境界画定図と考えて宜しいでしょうか。	用地平面図は敷地境界確定が終了後のものです。
50			敷地境界について	本敷地について敷地境界確定が行われていない場合、今回業務とは別途業務として、開発申請までに敷地境界が確定されるものと考えて宜しいでしょうか。	用地平面図は敷地境界確定が終了後のものです。